

## はじまりとしての筑波大学

早瀬均

元筑波大学図書館部情報管理課課長補佐  
現東京学芸大学附属図書館事務部長

はじまり...

筑波大学の30年の歴史のなかの昭和49年から平成4年までの18年間を筑波大学でお世話になった。昭和49年といえば、筑波大学が開学したばかりの時期であり、私にとっても図書館職員として、公務員として働きはじめて間もないときであった。最初の図書館である体育芸術図書館が完成したのが4月、7月には何とか開館にこぎつけた。それから、サービスの充実を図りつつ、「新構想大学」に相応しい大学図書館のあり方について検討を進めた。そして、膨大な議論の成果として「筑波大学図書館システム」の構想がまとめられ、この構想に沿った大学図書館づくりがはじまったのである。策定されたシステムの基本方針は、「開かれた大学図書館」と「学術情報の全学的な共同利用体制」の確立であり、そのために図書館資料の集中管理と全面開架方式の採用及び統合的な図書館自動化システムの構築

が不可欠と考えられた。これらは、いずれも従来の大学図書館では実現が困難であると考えられていた事柄であり、そのいみで実験的、研究開発的な要素もあったが、大学全体として実現に向けた努力が積み重ねられた。このシステム構想を実現するにはおよそ10年を要することになったが、その作業の一端を担う機会を得たことは、私にとって貴重なスキルの蓄積につながった。創設期の筑波大学は、私にとってもはじまりであった。

海外の大学図書館で確認したこと

私にとってもうひとつのはじまりは、在職中に在外研究員としてはじめて海外へ出張し、外国の大学図書館活動について調査する機会(平成元年)を得たことである。主たる訪問先としてはスタンフォード大学を選んだ。研究学園都市における筑波大学とシリコンバレーといわれる先端技

術産業の集中する地域の大学という類似性がその理由であった。フーバー研究所図書館に席をおいて、米国の図書館活動を調査した。その過程で、筑波大学で資料の共同利用を図るために考えたサービスが米国では一般的なサービスであったこと、情報技術とサービスとコンテンツの統合が課題となっており、図書館長が情報担当の副学長を兼任する運営体制が話題となっていたこと等々、米国学術図書館の組織、活動、サービス、制度、テクノロジーについて文献からだけでは得られない知識を得ることができた。

#### 大学図書館の新たな役割

筑波大学の30周年記念に際して、原稿を依頼された際にいただいた『筑波フォーラム 51号』（開学25周年特集 平成10年10月）のなかに、栗山正光氏の「電子図書館で学術情報流通の活性化を」が掲載されている。氏はこの記事のなかで、いわゆる学術雑誌の危機にふれながら、電子ジャーナルの導入と大学における研究成果の情報発信の重要性について言及している。学内研究成果（学位論文、プロジェクト研究報告、科研報告書等）を電子化し、発信することが筑波大学電子図書館システムの特徴のひとつであったが、そのような資料の電子化を行うことができたのは、図書館が中心と

なって学術情報の共同利用体制を作るという取り組みと無縁ではなかったと思う。大学の研究成果等をデジタル情報として永続的に保存し、提供する仕組み（レポジトリ）は、学術コミュニケーションの新しいかたちの可能性と大学の visibility を高める方策のひとつとして注目されている。出版された情報資源を収集して提供する機能だけでなく、学術コミュニケーションに深く関与し、大学において生産される知的資産を保存し、提供する機能は、大学図書館の新しい役割として改めて認識する必要がある。

#### MANAGEMENTとしての図書館長？

筑波大学図書館にあって、他の国立大学図書館にないものがまだある。図書館長の選考に関わるものである。筑波大学附属図書館長選考規程には、「第4条 附属図書館長候補者は、本学の専任の教授でなければならない。ただし、学長が必要と認めた場合は、事務職員をもってあてることができる。」とある。この根拠は「国立学校設置法施行規則」の第12条にあるが、「国立大学図書館改善要項」（昭和27年）や「大学図書館基準」（昭和57年改正）にも同じ趣旨の記述がある。国立大学において実際に事務職員が図書館長に選考されたことはないと思うが、筑波大学の規則における記述は、学術情報資源とその流通基盤の整備にあたる図

書館の長としてマネジメント面を重視したことの表れと解釈したいところである。上述のように、学術情報の蓄積・保存・発信機能において大学図書館の役割は拡大しており、それに伴って当然図書館長の責務も広がることになる。managementとしての図書館長が重視される所以であり、そのいみで筑波大学の先見性を見て取ることができる。

### 筑波大学への期待

筑波大学を離れて10年以上が経過し、各々の大学における教養部の廃止と学部一貫教育、副学長制、大学院の重点化、研究組織と教育組織の分離等々の大学改革をみてきたが、大方は筑波大学ですでに実施済のことであり、その都度改めて筑波大学の先導性を確認した。

筑波大学は、開かれた大学を標榜し、図書館もまた開かれた大学図書館を基本方針としてきた。「開かれた」といういみは、静的状態をいうのではなく、学術研究や社会からの要請のトレンドをモニターしつつ、大学の教育、研究、社会貢献及び管理運営にダイナミックに反映させるあり方そのものを示すのであろう。丁度開学30周年を区切りとして、次年度から国立大学法人という新しい設置形態に移行することになる。大学の自主性、自立性が拡大し、各大学に

おいて様々な大学改革が進むであろう。「新構想大学」としての筑波大学の更なる先導的な取り組みに期待したい。図書館については、昨年10月図書館情報大学と統合したことでどのような効果が生まれるか関心がもたれる。図書館情報学研究と図書館、図書館情報学教育と図書館、図書館職員のスキルアップへの効果等関心は尽きない。

「はやせ ひとし」